

建指第195号
令和5年5月12日

一般社団法人岡山県建設業協会
会長 荒木 雷太 様

岡山県土木部都市局建築指導課長

「都市計画法に基づく開発許可申請の手引き」の改訂について（通知）

本県の開発指導行政の推進につきましては、平素から御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県内における都市計画法に基づく開発許可制度は、本県並びに開発許可権者である岡山市、倉敷市、玉野市及び笠岡市で作成した「都市計画法に基づく開発許可申請の手引き」により運用しているところですが、このたび、本手引きを次のとおり改訂し、令和5年5月15日から施行することとなりましたので、貴会会員へ周知して下さるようお願いいたします。

記

1 改訂後の手引き

都市計画法に基づく開発許可申請の手引き（令和5年5月）

2 改訂内容

- ・令和4年4月1日に施行された都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）の反映（法第34条第8号の2の新設等）
- ・法第34条第11号（50戸連たん制度）に基づく条例の改正・廃止の反映
- ・開発許可申請に添付する設計説明書等の様式改正及び工事概要書の廃止
- ・その他所要の修正

3 手引きの入手先

県及び開発許可権者の各市のホームページに掲載しますので、ダウンロードして御活用ください。

なお、一般社団法人岡山県建築士会が行っている書籍の販売は、令和5年5月版の手引きから取り止めます。

4 掲載先のホームページ及び問い合わせ先

(1) 岡山県土木部都市局建築指導課開発指導班

ホームページ : <https://www.pref.okayama.jp/page/419744.html>

電話番号 : 086-226-7503

(2) 岡山市都市整備局住宅・建築部開発指導課

ホームページ : <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000003188.html>

電話番号 : 086-803-1452

(3) 倉敷市建設局都市計画部開発指導課

ホームページ : <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/6824.htm>

電話番号 : 086-426-3485

(4) 玉野市建設部都市計画課

ホームページ : <https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/20/1866.html>

電話番号 : 0863-32-5538

(5) 笠岡市建設部都市計画課

ホームページ : <https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/28/2105.html>

電話番号 : 0865-69-2138